

2020年4月17日

上尾市長 畠山 稔 様  
上尾市教育長 池野和己 様

日本共産党上尾市議団  
団長 平田通子

## 新型コロナウイルス感染対策に関する要望書(第3次)

日頃の業務に加えて、新型コロナ感染対策に、ご尽力されていることに敬意を表します。

新型コロナウイルスが猛威をふるい、緊急事態宣言が発令され、さらに、市民の中で不安が広がっています。しかし、市から情報や対策、市長の決意が感じられないとの声が寄せられています。市民の命と暮らし、営業を守るため、下記のとおり要望します。

### (対策全般について)

1.上尾市新型コロナ災害対策本部で、どんな協議、決定されたのか、市民に知らせて下さい。また、市民へのメッセージと市ホームページから、埼玉県の状況や取り組みを知らせてください。

### 2.発熱外来、PCR検査センターの設置

感染が日々拡大する中で、相談は増えているが、検査がおいついていません。医師会と連携して、市内に「発熱外来」を設置すること、感染の疑いのある市民が検査をできるよう、PCR検査センターを設置して下さい。医師会と県と協力して、軽症者向けの隔離病棟を確保して下さい。

### 3.広報の強化

新型コロナウイルス感染による補助金や、税金・保険料の減免・猶予、生活資金貸付などの情報を、市民に迅速・丁寧に広報すること。ホームページだけではインターネット環境のない家庭に届かないため、郵便局やスーパーなどの掲示板や回覧板を通じて知らせてください。また、外国人に対応する多言語での情報や広報、電話による相談を強化して下さい。

### 4.相談受付窓口の設置

様々な相談や、制度の利用に、ワンストップで迅速に対応できるように、必要な職員を配置し、相談受付窓口を設置して下さい。外国人にも対応できるようにして下さい。

### 5.独自の給付金制度の創設

無担保・無利子の緊急融資を創設すること。労働者、フリーランス、中小事業者、個人事業者への直接支援や、営業が継続できるよう、市独自の給付金制度を創設して下さい。

### 6.住居の確保

住居を失った方に一時的に空き家を利用できるようにすることや、県営住宅、UR住宅などを利用できるよう埼玉県、国に働きかけてください。

(学校・子どもと女性、高齢者、障がい者)

7.休校中の子どもたちの受け入れについて

学校での受け入れ基準を柔軟にして、対応が必要な子どもたちを受け入れること。また状況に応じて給食を実施すること。

8.学力・学習の保障、心のケアを

休校が長期となっている中で、学びを保障するため、自宅学習の教材をつくるなど学習ガイダンスや、インターネットを使った学習を実施し、対応できない家庭へも支援してください。また、学校から家庭への電話など状況確認を強化してください。

9.給食費の補助 就学援助利用世帯の子どもに、給食費相当額を支援すること。

10.業者への支援 給食中止による業者への影響を調査し、対策をとること。

11.学校再開について

学校再開の基準を明らかにし、学校の3密をさけるために少人数指導ができるようにしてください。必要な液体せっけんや消毒薬、マスクを確保してください。体調が悪くなった場合、保健室以外に隔離できる体制をつくってください。

12.放課後児童クラブ

放課後児童クラブで、マスクや消毒液の確保とともに、雨の日など学校の体育館や図書室も使えるようにしてください。また、マスクなどの資材の購入費用の補助、長時間勤務となった指導員の経費について、市が責任をもって支援してください。

13.生活困窮世帯向けに給食費相当の支給、または、食料の配布を

生活困窮世帯の子どもたちの食事を確保するために、給食の実施や、フードバンクのなど食料の配布を実施すること、また、子ども食堂団体などが実施するフードパントリーなどの活動に補助金をだして下さい。

14.DV・虐待の対策の強化

外出自粛などでDVや児童虐待が心配されます。相談窓口をスーパーなどにも掲示し、周知し、学校とも連携し、対策を強化すること。

15.介護施設や障がい者施設

障がい者や高齢者の入所や通所施設・グループホームで、感染防止対策で一時帰宅などに、実情に応じた支援策をとること。また、必要な時に速やかに検査できるようにすることや、感染が確認された時の対応指針をつくり支援すること。